

## 平成 26 年度の運行見直しの広報・PR 計画について

- ・町民バスの運行見直しを事前に住民に周知し、ルート変更やダイヤ変更等による利用者の混乱を防ぐとともに、運行見直しによる利便性の向上について周知を図り、町民バスの利用促進につなげるため、運行見直しの広報・PR 計画を検討する。

### (1) 広報・PR の方法

#### ①バスチラシの発行

- ・現在、町民バスのチラシは時刻表のみとなっているため、さまざまな情報を掲載したバスチラシを発行する。掲載する内容は以下を想定している。
- ・バスチラシのサイズは、A4 サイズの両面印刷を想定している。
  - 運行路線図及び時刻表  
(路線図はイラストなどを活用)
  - インパクトを与えるキャッチフレーズ  
(例：女川町のバスが生まれ変わります、町民バスが便利になりました、など)
  - 町内を運行する他の公共交通の運行情報を掲載  
(例：町民バスだけでなく、ミヤコーバスや JR などの他の公共交通の運行情報も掲載など)
  - 公共交通の PR 情報  
(例：自動車送迎との費用比較、運営の収支状況を示し地域住民で支える旨、うまく活用すれば便利である旨を掲載など)

#### ②バスチラシの配布

- ・発行したバスチラシについて、施設等への留め置きだけでなく、直接配布も行う。
- ・配布する場所は、役場、きぼうのかね商店街、地域医療センター、総合体育館、浦宿駅などが考えられる。
- ・また、町のイベント開催時などにもバスチラシを配布し、周知を図る。

#### ③バス車内への掲示

- ・町民バスの車内にバスチラシまたはバスチラシの拡大版などをバス車内に広告として掲示する。

### (2) 広報・PR の実施時期

- ・町民バスの見直し運行は、平成 26 年夏ごろから開始予定としているため、平成 26 年 5 月くらいからチラシの作成などを進めることを予定している。

### (3) その他

- ・町民バスの見直し運行開始後、バス利用実態調査を実施し、利用者の混乱を招いていないか、利用促進につながっているのかなどを調査する予定としている。